

令和5年2月7日
政策経営部
生活文化政策部
保健福祉政策部
都市整備政策部
教育委員会事務局

令和5年4月1日付け組織改正（案）について

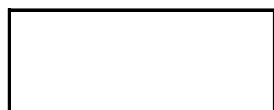
1 基本的な考え方

区政の重点課題・緊急課題への対応や、事業見直し等に伴う体制を整備するため、令和5年4月1日付け組織改正を実施する。

2 組織図（案）

別紙のとおり

令和5年4月1日付け組織改正(案)



廃止前又は変更前



新設又は変更後

所管部	現行組織	改正組織	改正内容
地域行政部	<ul style="list-style-type: none"> — 地域行政部 <ul style="list-style-type: none"> — 地域行政課 — 住民記録・戸籍課 — 番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課 — 副参事（領域連携担当） 	<ul style="list-style-type: none"> — 地域行政部 <ul style="list-style-type: none"> — 地域行政課 — 住民記録・戸籍課 — マイナンバー担当課 — 副参事（領域連携担当） — 副参事（地域調整担当） 	<p>◆総合支所との連携・調整を強化し、地域行政を着実に推進していくため、副参事（地域調整担当）を新設する。</p> <p>◆事務効率及びわかりやすさを向上させるため、番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課をマイナンバー担当課へ改称する。</p>
環境政策部	<ul style="list-style-type: none"> — 環境政策部 <ul style="list-style-type: none"> — 環境計画課 — 環境・エネルギー施策推進課 — 環境保全課 	<ul style="list-style-type: none"> — 環境政策部 <ul style="list-style-type: none"> — 環境計画課 — 環境・エネルギー施策推進課 — 環境保全課 — 副参事（気候危機対策行動推進担当） 	<p>◆気候危機対策を全庁横断的に推進するため、副参事（気候危機対策行動推進担当）を新設する。</p>
経済産業部	<ul style="list-style-type: none"> — 経済産業部 <ul style="list-style-type: none"> — 商業課 — 産業連携交流推進課 — 工業・ものづくり・雇用促進課 — 都市農業課 — 消費生活課 — 経済産業担当参事 	<ul style="list-style-type: none"> — 経済産業部 <ul style="list-style-type: none"> — 商業課 — 産業連携交流推進課 — 工業・ものづくり・雇用促進課 — 都市農業課 — 消費生活課 — 副参事（経済政策担当） — 経済産業担当参事 	<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区内経済の回復を図る経済対策、及び新たな産業活性化拠点を活用した総合的な経済産業政策を実施する体制の構築、区内事業所に対する新たな支援策の実施に対応できる体制を確保するため、副参事（経済政策担当）を新設する。</p>

所管部	現行組織	改正組織	改正内容
保健福祉政策部	<pre> graph TD A[保健福祉政策部] --> B[次長] B --> C[保健福祉政策課] B --> D[保健医療福祉推進課] B --> E[生活福祉課] B --> F[国保・年金課] B --> G[保険料収納課] B --> H[臨時特別給付担当課] B --> I[副参事 (領域連携担当)] I --> J[地域包括ケア担当参事] </pre>	<pre> graph TD A[保健福祉政策部] --> B[次長] B --> C[保健福祉政策課] B --> D[保健医療福祉推進課] B --> E[生活福祉課] B --> F[国保・年金課] B --> G[保険料収納課] B --> H[副参事 (領域連携担当)] H --> I[地域包括ケア担当参事] </pre>	<p>◆「子育て世帯等臨時特別支援事業」の給付事務が終了することに伴い、臨時特別給付担当課を廃止する。</p>
子ども・若者部	<pre> graph TD A[子ども・若者部] --> B[子ども・若者支援課] A --> C[児童課] A --> D[子ども家庭課] A --> E[児童相談支援課] B --> F[副参事 (子ども家庭専門指導担当)] C --> G[副参事 (児童相談所・子ども家庭支援連携担当) (5)] </pre>	<pre> graph TD A[子ども・若者部] --> B[子ども・若者支援課] A --> C[児童課] A --> D[子ども家庭課] A --> E[児童相談支援課] B --> F[保育課] B --> G[保育認定・調整課] B --> H[副参事 (児童施策推進担当)] C --> I[副参事 (子ども家庭専門指導担当)] D --> J[副参事 (児童相談所・子ども家庭支援連携担当) (5)] E --> K[副参事 (乳幼児教育・保育支援担当)] E --> L[副参事 (保育の質向上担当)] </pre>	<p>◆子ども施策を一体的に推進し、今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）を踏まえた重点施策に取り組む必要があるため、子ども・若者部と保育部を統合する。</p> <p>◆民間学童の誘導等放課後児童健全育成に関する体制を強化するため、副参事（児童施策推進担当）を新設する。</p> <p>◆保育の質を高める体制の中心を担い、巡回支援から見えた課題や保育施設からの相談等に対し、迅速に判断し対応するため、副参事（保育の質向上担当）を新設する。</p>
保育部	<pre> graph TD A[保育部] --> B[保育課] A --> C[保育認定・調整課] A --> D[保育運営・整備支援課] A --> E[副参事 (乳幼児教育・保育支援担当)] </pre>	<pre> graph TD A[保育部] --> B[保育課] A --> C[保育認定・調整課] A --> D[保育運営・整備支援課] </pre>	<p>◆子ども施策を一体的に推進し、今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）を踏まえた重点施策に取り組む必要があるため、保育部を子ども・若者部と統合する。</p> <p>◆当面の間、認可保育園新規整備の公募は行わないため、保育運営・整備支援課を廃止する。</p>

所管部	現行組織	改正組織	改正内容
世田谷保健所	<ul style="list-style-type: none"> — 世田谷保健所 — 副所長 <ul style="list-style-type: none"> — 健康企画課 — 健康推進課 — 感染症対策課 — 世田谷保健相談課 — 北沢保健相談課 — 玉川保健相談課 — 砧保健相談課 — 烏山保健相談課 — 生活保健課 — 副参事（感染症危機管理担当） — 副参事（保健師統括担当） — 副参事（特命担当） — 住民接種担当部 <ul style="list-style-type: none"> — 住民接種統括担当課 — 住民接種調整担当課 — 接種体制整備担当課 	<ul style="list-style-type: none"> — 世田谷保健所 — 副所長 <ul style="list-style-type: none"> — 健康企画課 — 健康推進課 — 感染症対策課 — 新型コロナワクチン接種担当課 — 世田谷保健相談課 — 北沢保健相談課 — 玉川保健相談課 — 砧保健相談課 — 烏山保健相談課 — 生活保健課 — 副参事（感染症危機管理担当） — 副参事（保健師統括担当） — 副参事（特命担当） 	<p>◆国の検討状況を踏まえ、新型コロナワクチン接種事業の体制見直しにより、住民接種担当部を廃止し、世田谷保健所副所長に新型コロナワクチン接種担当課を新設する。</p>

所管部	現行組織	改正組織	改正内容
みどり 33推 進担当 部	<p>—みどり33推進担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> —みどり政策課 —公園緑地課 	<p>—みどり33推進担当部</p> <ul style="list-style-type: none"> —みどり政策課 —公園緑地課 副参事(公園整備利活用担当) 	<p>◆今後予定される大規模な公園等の整備や改修事業を官民連携などの新たな手法を導入しながら着実に進めていくため、副参事(公園整備利活用担当)を新設する。</p>

所管部	現行組織	改正組織	改正内容
教育委員会事務局	<p>— 教育監</p> <p>— 教育総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務課 — 学務課 — 学校健康推進課 — 教育環境課 <p>— 副参事（教育施設担当）</p> <p>— 副参事（領域連携担当）</p> <p>— 教育政策部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 学校職員課 — 教育指導課 — 教育ICT推進課 — 乳幼児教育・保育支援課 — 教育研究・研修課 — 教育相談・支援課 <p>— 副参事（学校経営・教育支援担当）</p> <p>— 教育総合センター担当参事</p> <p>— 生涯学習部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 生涯学習・地域学校連携課 — 中央図書館 <p>— 副参事（地域生涯学習推進担当）（5）</p> <p>— 副参事（スポーツ推進担当）</p>	<p>— 教育監</p> <p>— 教育政策・生涯学習部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務課 — 学校健康推進課 — 教育環境課 — 生涯学習課 — 中央図書館 <p>— 副参事（教育施設担当）</p> <p>— 副参事（領域連携担当）</p> <p>— 副参事（地域生涯学習推進担当）（5）</p> <p>— 学校教育部</p> <ul style="list-style-type: none"> — 学校職員課 — 教育指導課 — 学務課 — 地域学校連携課 <p>— 副参事（学校経営・教育支援担当）</p> <p>— 副参事（スポーツ推進担当）</p> <p>— 教育総合センター</p> <ul style="list-style-type: none"> — 教育相談課 — 教育研究・ICT推進課 — 支援教育課 — 乳幼児教育・保育支援課 	<p>◆教育委員会事務局は、教育計画、教育環境、生涯学習を整備、推進する教育政策・生涯学習部、学校教育の本体を司る学校教育部、子ども・保護者・教員への支援、地域や大学・企業等との連携推進等の機能を一層強化する教育総合センターの三部体制に整備する。</p> <p>◆教育政策・生涯学習部は、教育委員会の統括、施設の改築ほか、生涯学習部を改組し、生涯学習・地域学校連携課のうち、生涯学習・社会教育部門を生涯学習課とし、中央図書館を併せた体制とする。</p> <p>◆学校運営、就学に関する予算を執行する学務課を学校教育部へ移管し、学校運営に直接的に関わる体制とする。</p> <p>◆部活動の地域移行を推進するために、生涯学習・地域学校連携課の機能を地域学校連携課とし、副参事（スポーツ推進担当）とともに学校教育部へ移管する。</p> <p>◆教育相談体制、不登校支援、特別支援教育の施策をさらに具体的に推進するため、教育相談・支援課を教育相談課、支援教育課に分割する。</p> <p>◆教育ICTに関するソフト、ハードのより密接な連携による教育の充実を目指すため、教育ICT推進課と教育研究・研修課を統合し、教育研究・ICT推進課を新設する。</p>